

令和5年度第2回 白井市国民健康保険運営協議会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年8月31日（木） 午後3時から午後4時00分
- 2 開催場所 白井市役所 本庁舎2階 災害対策室2・3
- 3 出席者 松本千代子会長、武藤栄子副会長、北田岳彦委員、菊地秀樹委員  
稲田忍委員、岡野成幸委員、中世恵子委員
- 4 欠席者 瀬嵐康之委員、佐藤庸夫委員、伊藤菜穂美委員 ※3名より事前連絡有
- 5 事務局 笠井喜久雄市長、奥村保険年金課長、富澤保険税係長、近藤保険年金係長
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題等 議題1 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）（案）について  
議題2 令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算（案）について
- 8 議 事 以下のとおり

事務局 それでは、定刻となりましたので、令和5年度第2回白井市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

（松本会長あいさつ）

（笠井市長あいさつ）※所用により、挨拶後退席

事務局 それでは、これより会議に移らせていただきます。

本日の会議は、瀬嵐委員、佐藤委員、伊藤委員が欠席との御連絡を頂いております。本日の出席委員は7名で、委員の半数以上でありますので、白井市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により会議が成立することを申し添えます。

また、会議は、同規則第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、これ以降は会長が議事進行をいたします。

それでは、松本会長、議事進行をよろしく願いいたします。

議 長 それでは、これより議事を進めさせていただきます。

議事に当たり、円滑に議事を進行するため、皆様の御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

初めに、本日の会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、原則、公開となっておりますので、御了承をお願いします。

なお、傍聴の受け入れにつきましては、先着5名が基本となっております。

(事務局へ) 傍聴の方はどなたかいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、会議を始めます。

(この後、議事途中に傍聴者1名の入場あり)

議 長 それでは、議題1「令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)(案)について」、事務局から説明をよろしくをお願いします。

事務局 (議題1「令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)(案)について」資料等により説明。)

続きまして、委員から事前に質問を頂いておりますので、回答をさせていただきたいと思えます。質問を頂きました内容は、A4の用紙で両面のものになりますが、本日お配りした資料になります。

歳出の3款国民健康保険事業納付金について、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分、3項介護納付金分の白井市における、それぞれの対象者数、納付金の1人当たりの額の推移という内容です。この表がその回答で医療費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分のそれぞれの対象者数、1人当たりの額をそれぞれ記載しております。

議 長 事務局から説明がありましたが、質問等がありましたらお願いします。

委 員 質問なのですがよろしいですか。

議 長 はい。どうぞ。

委 員 これは、役所では使われている言葉だと思うのですが、2ページ目の歳出の箇所の総務費関係で、その補正理由のところに現員現給という言葉があるのですが、これはどういった意味なのでしょう。多分、役所では使っているかと思うのですが、一般的に私も聞いたことないので。

議 長 事務局説明をお願いします。

事務局 課の人件費予算につきましては、事前に次年度の人員配置の変更等が予定されていなければ、基本的に前年度の人員体制の職員給与等に基づき当初予算を組みますが、新年度に入りますと大抵、職員の異動がありますので、異動した職員の給与等に合わせて人件費予算を改めて作成し、予算の増減額を補正しており、このことを「現員現給」と言っております。

委員 それを現員現給というのですか。  
事務局 はい。

委員 ありがとうございます。

議長 よろしいですか。他にどなたか質問はございませんか。  
他にないようでしたら、採決に入らせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。  
今、事務局から説明ありましたけれども、これに賛成の方は挙手をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(全員の挙手あり)

議長 全員です。ありがとうございます。  
それでは、議題1「令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)(案)について」原案のとおり可決いたしました。  
以上で議題1「令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)(案)について」終了させていただきます。

議長 それでは、次に、議題2「令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算(案)について」、事務局から説明をよろしくをお願いします。

事務局 (議題2「令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算(案)について」資料等により説明。また、各委員からの事前質問についても併せて説明。)

議長 事務局から説明がありましたが、質問等がありましたらお願いします。

委員 お聞きしたいのですけれども、4ページ目6款諸収入のところですね。ここ

で保険税の延滞金が約4,400万円ということで、結構大きな数字なのですが、これは例年、これぐらい発生するものなののでしょうか。それとも、今回、特別なのでしょうか。保険税の収入増の理由にも入っていますけれども。

議長 事務局説明をお願いします。

事務局 ちょうど事前に御質問受けましたA4の紙のほうの裏面に保険税の徴収率等が載ってしまして、この延滞金というのは、納期を過ぎて滞納した部分に係る徴収金として、主に滞納繰越分に係る部分に記載していますが、この表を見ていただきますと、令和4年度のところで、滞納繰越分というのが27.2%となっていて、令和3年度やそれ以前の年度と比較しますと徴収率が大きく上がっています。

国保税の徴収業務等につきましては、収税課という部署で業務を行っているおりますが、令和4年度につきましては徴収の強化が図れたこと等により、これだけの成果が実際に上がったものと考えられます。

このことについては、前年度よりも本当にすごく大きな金額になってまして、昨年度から継続して保険税の見直しの御審議をしていただいたところとの関連性では、税の徴収率が上向きになったことも、もう一回、税率の見直しのほうをお時間頂いて、もう一回考える時間を頂きたいというところで、本来であれば、5月のときに結論を出す予定だったところを先送りさせていただいたというところになります。

委員 基本的な質問で申し訳ないのですが、この滞納分というのは、先ほどの歳入歳出のところを見ますと、バランスシート上、どこに計上されているのですか。本来払うべき保険税を払っていなかったと、その額というのがあるわけですね。それが今回、平成4年のときは具現化されたわけですが、ふだんは、この歳入歳出には、繰越しか何かに入っているのですか。それとも全くこの中では計上されていないのですか。

事務局 繰越しとして計上されています。

委員 保険税払っていない方も、歳入という形でカウントされているわけですか、その分については。

事務局 そうです。令和4年度は、結構大きいお金が入ってきたところがあります。先

ほどの御質問の中にあつたところでも、令和4年度が27.2%と、それまでのパーセンテージ比較しても、高くなっているところがありますので、令和4年度は結構多く入ってきたところがあります。

事務局 滞納繰越分の収入で言いますと、令和3年度と令和4年度比較しますと、7,305万1,290円増えているというような数字になります。

議長 委員、よろしいですか。

委員 はい。

議長 他にどなたか質問はございませんか。他にないようでしたら、採決に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

今、議題2について事務局から説明ありましたけれども、これに賛成の方は挙手をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(全員の挙手あり)

議長 全員ですね。ありがとうございます。

それでは、議題2「令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算（案）について」原案のとおり可決いたしました。

以上で議題2「令和4年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算（案）について」終了させていただきます。ありがとうございました。

議長 議案については、以上の2件だったのですけれども、そのほかに何かございますか。

(委員よりの発言なし)

議長 特にないようですね。事務局のほうから何かありますか。

事務局 ありません。

議長 ありませんね。事務局からも、委員の皆様からも意見がないようですので、以上をもちまして、本日の事務局からの提案されました議題について、全て終了い

たしました。

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 松本会長、委員の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、最後に、次回の運営協議会の開催について御連絡させていただきます。

次回につきましては、11月の開催を予定しております。時間は、同じく午後3時からの開催となります。開催日時の詳細につきましては、後日改めて調整などをさせていただきたいと考えております。

また、議題の詳細につきましても、事前に御通知等をさせていただきたいと思っております。

これで本日の会議を終了させていただきます。長時間、お疲れさまでした。